

令和3年度 財政健全化審査意見

審査の概要

1 準拠基準

久喜市監査基準

2 審査の対象

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

3 審査の着眼点

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の実施内容

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる書類について、証憑突合、計算突合、質問等の手法を用いて審査を実施した。

5 審査の期間

令和4年7月20日から令和4年8月5日まで

6 審査の結果

別紙のとおり

別紙

審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	11.69
② 連結実質赤字比率	—	—	16.69
③ 実質公債費比率	5.1	5.7	25.00
④ 将来負担比率	3.4	5.5	350.00

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和3年度一般会計等の実質収支は黒字となっており、実質赤字比率は早期健全化基準の11.69%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

令和3年度の連結実質収支は黒字となっており、連結実質赤字比率は早期健全化基準の16.69%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

令和3年度の実質公債費比率は5.1%となっており、前年度より0.6ポイントの減少となった。

早期健全化基準の25.00%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

令和3年度の将来負担比率は3.4%となっており、前年度より2.1ポイントの減少となった。

早期健全化基準の350.00%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。